

I. ジャーナル第 27 号投稿論文募集のご案内

『異文化コミュニケーション』第 27 号の投稿原稿を募集いたします。完成論文の投稿締め切りは **2024 年 1 月 16 日 (月) 必着**です。応募にあたっては、次の点にご留意いただき、ふるってご応募願います。

留意点

1. 異文化コミュニケーション学会ジャーナル編集委員会では、どのような種類であっても過去に発表された原稿や他所で投稿中の原稿は、オリジナル原稿としては認めかねますのでご留意願います。
2. 本誌に投稿できる方は、異文化コミュニケーション学会 (SIETAR Japan) 会員です。投稿時までには会員資格を有している必要があります。なお、共同執筆者がいる場合は、少なくとも筆頭著者のみが、本学会の会員である必要があります。共同執筆者は、会員でなくても会員である筆頭著者とともに投稿できます。
3. 投稿論文の種類は、研究論文、研究ノート、調査/実践報告、の 3 種類で、執筆者のオリジナルであり、かつ、未発表のものに限ります。なお、3 種類の区分は以下の通りです。
 - 1) 論文 20000 字
論文としては、学会の趣旨に合致する限り、人文・社会科学に関する広範囲の分野における実証的研究、理論研究、方法論研究等が該当する。論文の要件としては、先行研究、研究方法、結果、考察が含まれていなければならない。ただし、研究方法としては、論題に適していれば幅広く受け付ける。
 - 2) 研究ノート 12000 字
研究ノートは、論文より萌芽的なものと定義するもので字数も論文より少ない。しかし、論文同様に先行研究、研究方法、結果、考察の要件を満たす必要がある。
 - 3) 調査/実践報告 12000 字
調査/実践報告には、新規性や創造性に富んだ教授法または研修教材の紹介を含む。読者が再現できるよう詳細な記述が求められる。さらに、論文よりは簡略でよいが先行研究および教授法や教材の評価を含めることが求められる。
4. 投稿論文の言語は、日本語または英語です。
5. 本文が和文・英文にかかわらず、要旨(Abtract)は、和文 (700 字以内) と英文(350 語以内)で記してご提出ください。
6. 投稿の際には、必ず「チェックリスト」で各自チェックして、その「チェックリスト」も添付でお送りください。
7. 論文で使用する言語が、第一言語でない場合は、必ず投稿前にネイティブチェックを受けてください。
8. 原稿の書式は、「投稿規程」「執筆要綱」を熟読し、学会 Web 上 (<http://www.sietar-japan.org/>) の「テ

ンプレート」「表題ページ」「要旨ページ」の原則に従ってください。

9. DOI（デジタルオブジェクト識別子）があるものに関しては、必ず参考文献に入れてください。DOI に関しては、Crossref (<https://www.crossref.org/guestquery/>)で検索できます。
10. 送付先：日本語論文の場合は、「チェックリスト」「表題ページ」、「投稿論文」「英語の要旨ページ」の合計4点を電子メールの添付ファイル（WordとPDF）で下記までお送りください。なお、添付された「投稿論文」ファイルには、著者本人と確認できるようなお名前が本文中およびプロパティなどに表出しないように厳重に事前チェックをお願いいたします。なお、投稿の際には、必ずE-mailの件名にSIETAR ジャーナル論文投稿 2024 または SIETAR Japan Journal 2024 と明記してください。
11. 投稿論文の受領をメールにてご連絡いたします。なお1週間たっても受領メールが届かない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。編集委員会より返答がない場合、下記の Google Form より、投稿論文関連の資料一式をご提出願います。

ジャーナル委員会 日本語論文担当 原和也（委員長）、海谷千波、叶尤奇

電子メールアドレス：sietarjournal2023-2024@googlegroups.com

Google Form: <https://forms.gle/kPxX2o2PwYXQ7GNj7>

12. 著作権は、著者と SIETAR Japan に帰属します。ジャーナルに論文が発表された場合、論文のオンライン化にも同意いただけたものとみなします。論文の再製、オリジナル論文の web サイトへの掲載を行う際には、ジャーナル編集委員会までご連絡ください。
13. 書評欄に掲載する書籍をご紹介します。また、書評を書いてくださるボランティアを募集いたします。いずれも 12月10日までにジャーナル委員会にご連絡ください。

1) ジャーナルの書評欄で扱う本は、会員自身が書かれたものまたは、会員が推薦する書籍で学会の趣旨に合致するものとする。

2) ジャーナルに掲載する件数は、毎年、言語にかかわらず最大4件とし、ジャーナル委員会に申し出があった順に検討する。

3) 書評の執筆者は、著者自らが依頼した人、または、ジャーナル委員会がボランティアを募集し、依頼した人とする。

論文提出、書評に関するお問い合わせは、ジャーナル編集委員会

sietarjournal2023-2024@googlegroups.com までお願いいたします。

II. 日本語論文 執筆要項

1. 投稿論文の種類：研究論文、調査・実践報告、研究ノート。いずれも執筆者のオリジナルであり、かつ、未発表のものに限る。
2. 投稿論文の言語と長さ：研究論文の長さは、アブストラクト、写真、図、表、引用文献など全てを含めて約 20,000 字以内。調査・実践報告、研究ノートの長さは、要旨(Abstract)、写真、図、表、引用文献など全てを含めて約 12,000 字以内。なおいずれの場合も、図表は各 200 字として数える。要旨(Abstract)は本文が和文・英文にかかわらず、和文(700 字以内)と英文(350 語以内)で記すこと。さらに、索引検索用に日本語と英語でキーワードを 3 つ要旨(Abstract)の後に記すこと。
3. 原稿の書式：A4 判。日本語の本文は、MS 明朝体、10.5 ポイント、英語のアブストラクトは 12 ポイント、Times New Roman で執筆。
4. 「表題ページ」には、論文表題（日本語と英語）、氏名（日本語と英語）、所属機関、連絡先などを記載すること。なお、学会ウェブ上にある「表題ページ」ファイルをご利用ください。
5. 「要旨ページ」ファイルには、本文の言語が日本語である場合は、英語で、「タイトル、お名前、ご所属、要旨、キーワード」をお書きください。なお、学会ウェブ上にある「要旨ページ」ファイルをご利用ください。
6. 引用・引用文献・脚注：これらの書式は以下の原則によること。
 - (1) 和文の引用文献は、著者名（複数の場合は・を入れる）、発行年、題名、出版社名の順に記述すること。雑誌の場合は、以下のように論文名を「 」で、雑誌名を『 』で囲む。編纂諸論文もこれに準じる。

石井敏(2001)「現代社会と異文化コミュニケーション」石井敏・久米昭元・遠山淳『異文化コミュニケーションの理論 新しいパラダイムを求めて』有斐閣ブックス, 1-7

石井敏・久米昭元・長谷川典子・桜木俊行・石黒武人(2013)『はじめて学ぶ 異文化コミュニケーション 多文化共生と平和構築に向けて』有斐閣選書

林吉郎(1994)『異文化インターフェイス経営 国際化と日本的経営』日本経済新聞社

松本宏(1994)「異文化体験と表現」『比較文化評論』45(2):2-15

英文の場合は、最新の APA (*Publication Manual of the American Psychological Association*) Manual に従うこと。

著者名、発行年、題名、出版社所在地、出版社名の順に記述すること。学術誌の場合は、以下のように論文名を引用符“ ”で囲み、書名はイタリック体にする。

Brislin, R.W. (1989). Intercultural communication training. In M.K. Asante & W.B. Gudykunst (Eds.), *Handbook of international and intercultural communication* (pp. 441-457). Sage.

Hall, E.T. (1979). *The silent language*. Doubleday.

Yoshitake, S., & Ryan, S.M. (1997). A preliminary report on bilinguals' perception of changes in themselves when code-switching. *Journal of Intercultural Communication*, 1, pp. 131-143.

(2) 参考文献ではなく引用文献とすること。引用文献に和文と英文の文献がある場合は、和文を先に五十音順で、次に英文をアルファベット順に列挙。

(3)本文中の引用の書き方：

[例 1]： 八代・山本（2006）によると・・・

[例 2]：「・・・・」(八代・山本, 2006, p.90)と定義している。

[例 3]：・・・・と指摘している(八代・山本,2006)。

[例 4] これまでの研究（佐藤, 2002; 箕浦, 1999; Jenkins, 1995)

[例 5]・・・・ (Yoshitake & Ryan, 1997)

(4)脚注については、本文中の該当個所の右肩に順に番号をうち、脚注自体は本文のあとにまとめて掲載。

7.論文で使用する言語が、第一言語でない場合は、必ずネイティブによるチェックを受けること。

8. 執筆者による校正は、原則再校までとし、以後はジャーナル編集委員会に一任する。なお、校正の段階での修正は、誤植、誤字・脱字の範囲内で行い、内容に関する加筆・修正は認めない。

9. ジャーナルに掲載された論文の著作権は著者に、著作権は当学会に属する。著者は、掲載された論文の電子化とその公開を承諾するものとする。なお、本紙に掲載された論文をコピーして使用あるいは、個人のウェブサイトに公開する場合は、ジャーナル編集委員会の許可を得なければならない。

以上。